

日本以外の国の関税撤廃状況及び 各国の対日関税に関する最終結果 (HS2012版)

国際部

農林水産省

1. 日本以外の国の関税撤廃の状況
2. 輸出戦略上の重点品目・国に関する最終結果
3. 各国の対日関税に関する最終結果

(参考)TPPにおいて我が国の関税を残すライン(全品目、農林水産物)

1. 日本以外の国の関税撤廃等の状況(対日、農林水産品※1):HS2012

	GDP※2 (十億ドル)	ライン数	即時撤廃※3	2～11年目まで※4 撤廃	12年目以降撤 廃	非撤廃 (TRQ・削減等)
米国	16,663	2288	58.7%	35.3%	5.2%	0.8%
カナダ	1,839	1752	87.4%	7.1%	0.0%	5.4%
豪州	1,497	1125	99.6%	0.4%	0.0%	0.0%
メキシコ	1,262	1564	71.7%	20.1%	4.9%	3.4%
マレーシア	323	3030	96.3%	1.3%	2.1%	0.4%
シンガポール	302	1744	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
チリ	277	2107	95.5%	2.6%	0.0%	1.9%
ペルー	202	1328	83.9%	10.8%	1.9%	3.5%
NZ	185	1500	98.1%	1.9%	0.0%	0.0%
ベトナム	171	1744	46.3%	49.4%	3.6%	0.7%
ブルネイ	18	1744	98.8%	1.2%	0.0%	0.0%
11カ国平均	－	－	85.1%	11.8%	1.6%	1.5%
(参考)日本	4,920	2594	52.9%	25.7%	3.7%	17.7%

※1: 日本以外の国の農林水産品については、国際的な品目分類(HS2012)において1～24、44及び46類に分類される農林水産物であって、農林水産省所管品目とは一致しない(日本のライン数には含まれていない財務省所管の酒・たばこ類が含まれる)。

※2: 2013年(出典: IMF)

※3: 即時撤廃には既に無税の物品を含む。

※4: 我が国の既存EPAの自由化率は11年目までに撤廃されるライン数の割合とされているため、11年目までで区分。

2. 輸出戦略上の重点品目・国に関する最終結果

重点品目	内訳品目 (例)	重点国のうち TPP参加国	市場アクセス	
			現行[EPA税率]	交渉結果
コメ・コメ加工品	コメ(精米)	米国	1.4セント/kg	5年目撤廃
		豪州	(無税)	—
		シンガポール	(無税)	—
	米菓	米国 シンガポール	無税～4.5% (無税)	即時撤廃 —
	日本酒 ※財務省所管物資	米国	3セント/リットル	即時撤廃
牛肉	牛肉	米国	枠内(日本向け): (4.4セント/kg、 200トン) 枠外: 26.4%	WTO枠内(日本向け): 5～10年 目撤廃 枠外: 日本向け関税割当 (無税、3,000トン(1年目) →6,250トン(14年目))、15年目 撤廃
		カナダ	26.5%	6年目撤廃
		メキシコ	20～25% [枠内(日本向け): 12～22.5%、 6,000トン]	10年目撤廃
		シンガポール	(無税)	—
		マレーシア	(無税)	—
		ベトナム	15～31%[11.3%]	3年目撤廃
青果物	りんご	マレーシア	5%[無税]	即時撤廃
		ベトナム	15%[7.3%]	3年目撤廃
	なし	米国	無税又は0.3セント/kg	即時撤廃
		シンガポール マレーシア	(無税) 5% [無税]	— 即時撤廃
	みかん	米国	1.9セント/kg	10年目撤廃
		カナダ	(無税)	—
		N Z	(無税)	—
	かき	シンガポール	(無税)	—
	ながいも	米国	2.2%	即時撤廃
		マレーシア	30%[無税]	11年目撤廃
花き	切り花	米国	6.4%	5年目撤廃
		シンガポール	(無税)	—
		マレーシア	(無税)	—
茶	茶	米国	3.2～6.8%	即時撤廃
		カナダ シンガポール	無税～16% (無税)	即時撤廃 —
		シンガポール	(無税)	—

重点品目	内訳品目 (例)	重点国のうち TPP参加国	市場アクセス	
			現行[EPA税率]	交渉結果
加工食品	味噌	米国	6.4%	5年目撤廃
		豪州	(無税)	—
		シンガポール	(無税)	—
		マレーシア	5%[無税]	即時撤廃
		ベトナム	20%	5年目撤廃
	醤油	米国	3%	5年目撤廃
		豪州	(無税)	—
		シンガポール	(無税)	—
		マレーシア	10%[無税]	即時撤廃
		ベトナム	30%[16.4%]	6年目撤廃
	チョコレート	米国	2%～(52.8セント/kg+ 8.5%)	即時～20年目撤廃
		シンガポール	(無税)	—
		マレーシア	15%[無税]	即時撤廃
		ベトナム	13～25%	5～7年目撤廃
水産物	清涼飲料水	米国	0.2セント/リットル	即時撤廃
		シンガポール	(無税)	—
		マレーシア	20%[無税]	即時撤廃
		ベトナム	27～34%[14.6～22.5%]	7年目撤廃
	即席麺	シンガポール	(無税)	—
		マレーシア	8%[無税]	即時撤廃
		ベトナム	34%[14.6%]	6年目撤廃
	(重点国の中にTPP参加国は含まれていない)			
	ブリ・サバ・サンマ	米国	(無税)	—
		シンガポール	(無税)	—
		マレーシア	(無税)	—
		ベトナム	18%	即時撤廃
		ブルネイ	(無税)	—
	サケ	米国	(無税)	—
		シンガポール	(無税)	—
		マレーシア	(無税)	—
		ベトナム	15%[10.9%]	即時撤廃
		ブルネイ	(無税)	—

注: 「現行」はTPP交渉のベースとなった2010年1月1日時点の税率。
[]内は、2015年4月1日時点のEPA税率。

3. 各国の対日関税に関する最終結果

<目次>

● 穀物	6 ページ
● 畜産物	8 ページ
● 園芸	12 ページ
● 加工品	15 ページ
● 林産物	19 ページ
● 水産物	20 ページ

(注1) 各分野の直近3年の輸出額データは、便宜上、以下の分類によった。

穀物: HS10～11類及び19類

畜産物: HS1～2類、4～5類及び16類(1604、1605を除く)

園芸: HS6類、7類(きのこを除く)、8～9類、12類(海藻を除く)、13～14類、20類及び24類

加工品: HS15類、17～18類及び21～23類

林産物: HS7類のうちきのこ類、44類及び46類

水産物: HS3類、12類のうち海藻、16類のうち1604及び1605

(注2) 「個別品目の交渉結果」の各表において、

※は、現在、検疫の理由から輸出できない国、又は検疫協議を行っていない国。

※※は、現在、検疫協議中の国。

直近3年の輸出額

(百万円)

		2012	2013	2014	主な輸出先
穀物	世界	37,654	45,517	57,329	香港、台湾、米国、シンガポール、韓国
	TPP	11,632	13,128	15,872	米国、シンガポール
	コメ	世界	726	1,030	香港、シンガポール、台湾、豪州、中国
		TPP	267	410	シンガポール、豪州、米国
	米菓	世界	2,902	3,487	台湾、香港、米国、シンガポール、韓国
		TPP	923	1,019	米国、シンガポール、豪州
	即席麺	世界	2,530	3,238	香港、米国、台湾、フィリピン
		TPP	921	899	米国、シンガポール、豪州

(参考)輸出戦略上の位置づけ

- 重点品目
コメ、コメ加工品(米菓)、即席麺

- 重点地域

【コメ】

台湾、豪州、EU、ロシア、中国、米国、香港、シンガポール 等

【米菓】

中東、中国、EU、台湾、香港、シンガポール、米国

【日本酒】

EU、台湾、中国、ブラジル、ロシア、韓国、米国、香港

- 2020年までの目標(コメ・コメ加工品)

600億円(日本酒含む)

個別品目の交渉結果

注:「現行」はTPP交渉のベースとなった2010年1月1日時点の税率。
[]内は、2015年4月1日時点のEPA税率。

(1)コメ(精米)

国名	米国	カナダ	豪州	メキシコ※	マレーシア
現行 ↓ 交渉結果	1.4セント/kg ↓ 5年目撤廃	(無税)	(無税)	20% ↓ 10年目撤廃	40% ↓ 11年目撤廃
シンガポール	チリ	ペルー※	NZ	ベトナム	ブルネイ
(無税)	6% ↓ 8年目撤廃	0%+従量税 ↓ 従量税維持	(無税)	40% [22.5%] ↓ 即時撤廃	(無税)

(2)米菓

国名	米国	カナダ	豪州	メキシコ	マレーシア
現行 ↓ 交渉結果	無税～4.5% ↓ 即時撤廃	2%～ 5.42セント/kg + 4% ↓ 即時又は 11年目撤廃	5% [無税] ↓ 即時撤廃	10% [無税] ↓ 即時撤廃	無税又は6% [無税] ↓ 即時撤廃
シンガポール	チリ	ペルー	NZ	ベトナム	ブルネイ
(無税)	6% ↓ 即時撤廃	(無税)	5% ↓ 2年目撤廃	20～30% [14.6%] ↓ 4年目撤廃	(無税)

(3) 即席麺

国名	米国	カナダ	豪州	メキシコ	マレーシア
現行 ↓ 交渉結果	6.4% ↓ 即時撤廃	11% ↓ 即時撤廃	5% [無税] ↓ 即時撤廃	10% ↓ 5年目撤廃	8% [無税] ↓ 即時撤廃
シンガポール	チリ	ペルー	NZ	ベトナム	ブルネイ
(無税)	6% ↓ 即時撤廃	(無税)	5% ↓ 5年目撤廃	34% [14.6%] ↓ 6年目撤廃	(無税)

直近3年の輸出額

(百万円)

		2012	2013	2014	主な輸出先
畜産物	世界	14,263	17,378	22,456	香港、台湾、米国、シンガポール
	TPP	1,432	2,088	3,037	米国、シンガポール
	牛肉	世界	5,064	5,771	香港、カンボジア、米国、シンガポール
		TPP	590	1,404	米国、シンガポール
	豚肉	世界	288	435	香港、マカオ、シンガポール、カンボジア
		TPP	23	47	シンガポール、ベトナム
	鶏肉	世界	995	1,329	香港、モンゴル、カンボジア、ベトナム
		TPP	35	137	ベトナム
	牛乳・乳製品	世界	2,158	2,923	香港、台湾、ベトナム、パキスタン
		TPP	243	392	ベトナム、マレーシア、シンガポール
	鳥卵 (粉卵等含む)	世界	202	334	香港、ベトナム、フィリピン、韓国、NZ
		TPP	19	40	ベトナム、NZ、シンガポール

(参考)輸出戦略上の位置づけ

1. 重点品目
牛肉

2. 重点地域
米国、EU、カナダ、香港、マカオ、シンガポール、タイ、フィリピン、アラブ首長国連邦、カタール、ロシア、メキシコ、インドネシア、NZ、ベトナム、中国、台湾、イスラム圏(マレーシア、サウジアラビア他)等

3. 2020年までの目標
250億円

個別品目の交渉結果

注:「現行」はTPP交渉のベースとなった2010年1月1日時点の税率。
[]内は、2015年4月1日時点のEPA税率。

(1)牛肉

国名	米国	カナダ	豪州 ※※	メキシコ	マレーシア ※※
現行 ↓ 交渉結果	WTO枠内(日本向け):4.4セント/kg、 200トン 枠外:26.4% ↓ WTO枠内(日本向け):5~10年目 撤廃 枠外:日本向け関税割当 (無税、3,000トン(1年目)→ 6,250トン(14年目))、15年目撤廃	26.5% ↓ 6年目撤廃	(無税)	20~25% [枠内(日本向 け):12~22.5%、 6,000トン] ↓ 10年目撤廃	(無税)
シンガ ポール	チリ※※	ペルー※※	NZ	ベトナム	ブルネイ ※※
(無税)	6% ↓ 即時撤廃	17% ↓ 11年目撤廃 (ロース薄切 は即時撤廃)	(無税)	15~31% [11.3%] ↓ 3年目撤廃	(無税)

畜産物ー2

(2) 豚肉

国名	米国※※	カナダ※	豪州※	メキシコ※	マレーシア※
現行 ↓ 交渉結果	無税～1.4セント/kg ↓ 即時撤廃	(無税)	(無税)	20% ↓ 即時撤廃	枠内: 25% 枠外: 50% ↓ 16年目撤廃
シンガポール	チリ※	ペルー※	NZ※	ベトナム	ブルネイ※
(無税)	6% [生鮮・冷蔵 無税] ↓ 即時撤廃	9% ↓ 即時又は6年 目撤廃	5% ↓ 即時又は 2年目撤廃	15又は27% [16.875%] ↓ 8又は10年目 撤廃	(無税)

注: マレーシア以外は枝肉及び部分肉の税率。マレーシアについては枝肉の税率を示し、部分肉は無税。

(3) 鶏肉

国名	米国※※	カナダ※	豪州※	メキシコ※	マレーシア※
現行 ↓ 交渉結果	8.8又は17.6セ ント/kg ↓ 即時又は 10年目撤廃	4～249% ↓ 関税割当 (無税、3,917ト ン(1年目)→ 26,745トン(19年 目))	(無税)	10～234% [枠内(日本向 け): 171.6～ 216%、8500トン] ↓ 即時～10年目 撤廃	枠内: 20% 枠外: 40% ↓ 枠内: 即時撤廃 枠外: 関税割当 (20%(10年目)、 20,000トン(1年目)→ 23,219トン(16年目))
シンガ ポール※※	チリ※	ペルー※	NZ※	ベトナム	ブルネイ※
(無税)	6又は9.3% ↓ 即時撤廃	9% ↓ 即時～16年目 撤廃	5% ↓ 即時撤廃	20～40% [11.25%] ↓ 11～13年目撤廃	(無税)

(4) 殻付卵

国名	米国※※	カナダ※	豪州※	メキシコ※	マレーシア※
現行 ↓ 交渉結果	2.8セント/ダース ↓ 即時撤廃	枠内: 1.51セント/ダース 枠外: 163.5%(ただし 79.9セント/ダース以上) ↓ 枠内: 即時撤廃 枠外: 関税割当 (無税、2,783千ダース (1年目)→ 19,006千 ダース(19年目))	(無税)	45% [無税] ↓ 即時撤廃	枠内: 10% 枠外: 50% ↓ 枠内: 即時撤廃 枠外: 関税割当 (25%(10年目)、 200千ユニット(1年目) → 232千ユニット(16年 目))
シンガ ポール	チリ※	ペルー※	NZ※	ベトナム※	ブルネイ※
(無税)	6% [無税] ↓ 即時撤廃	(無税)	(無税)	枠内: 30% 枠外: 80% [枠内: 22.5%] ↓ 枠内: 6年目撤 廃 枠外: 維持	(無税)

(5) チーズ

国名	米国	カナダ※	豪州※	メキシコ※	マレーシア
現行 ↓ 交渉結果	1.055～2.269 ドル/kg ↓ 10～20年目 撤廃	枠内: 2.84又は3.32 セント/kg ↓ 枠外: 245.5% ↓ 枠内: 即時撤廃 枠外: 関税割当 (無税、2,416トン(1年 目)→ 16,502トン(19 年目))	1.220豪ドル /kg [無税] ↓ 即時撤廃	20～125% ↓ 即時又は10年目撤 廃、関税割当(無税、 4,250トン(1年目)→ 6,500トン(11年目))	(無税)
シンガ ポール	チリ※	ペルー※	NZ※	ベトナム	ブルネイ※
(無税)	6% [無税又は6%] ↓ 即時又は 8年目撤廃	9%又は 0%+従量税 ↓ 6年目撤廃又は 従量税維持	(無税)	10% [3.6%] ↓ 即時～4年目撤廃	(無税)

(6) 育児用粉乳

国名	米国※	カナダ※	豪州※	メキシコ※	マレーシア
現行 ↓ 交渉結果	1.035ドル/kg + 14.9% ↓ 10～15年目撤廃	9.5% ↓ 即時撤廃	(無税)	10% ↓ 10年目撤廃	(無税)
シンガポール	チリ※	ペルー※	NZ※	ベトナム	ブルネイ※
(無税)	6% ↓ 即時撤廃	(無税)	5% ↓ 即時撤廃	5%～10% ↓ 4年目撤廃	(無税)

(7) LL牛乳

国名	米国※	カナダ※	豪州※	メキシコ※	マレーシア※
現行 ↓ 交渉結果	枠内: 0.43セント /リットル 枠外: 1.5セント/ リットル ↓ 5年目撤廃	枠内: 7.5% 枠外: 241% ↓ 枠内: 即時撤廃 枠外: 関税割当 (無税、8,333トン (1年目)→ 6,905 トン(19年目))	(無税)	10% ↓ 関税割当(無 税、37.5万リッ トル(11年目))	枠内: 20% 枠外: 50% ↓ 枠内: 即時撤廃 枠外: 関税割当 (3.1%(14年目)、 2,000トン(1年目)→ 2,299トン(14年目))、 15年目撤廃
シンガポール	チリ※	ペルー※	NZ※	ベトナム※	ブルネイ※
(無税)	6% [無税] ↓ 即時撤廃	0%+従量税 ↓ 従量税維持	(無税)	15% [11.3%] ↓ 3年目撤廃	(無税)

(8) アイスクリーム(氷菓含む)

国名	米国	カナダ	豪州	メキシコ※	マレーシア
現行 ↓ 交渉結果	50.2セント/kg + 17% ↓ 10又は20年目 撤廃	枠内: 6.5% 枠外: 277% ↓ 枠内: 即時撤廃 枠外: 関税割当 (無税、1,000トン(1年目) → 1,138トン(14年目))	4% [無税] ↓ 即時撤廃	20%+従量税◎ ↓ 即時撤廃	5% ↓ 即時撤廃
シンガポール	チリ※	ペルー※	NZ	ベトナム	ブルネイ※
(無税)	6% ↓ 即時撤廃	無税又は9% ↓ 即時又は 16年目撤廃	5% ↓ 即時撤廃	20% ↓ 5年目撤廃	(無税)

◎従量税は、0.36米ドル/kg on sugar content

(９)バター

国名	米国※	カナダ※	豪州※	メキシコ※	マレーシア※
現行 ↓ 交渉結果	枠内：12.3セント/kg 枠外：1.541ドル/kg ↓ 枠内：即時又は 10年目撤廃 枠外：15年目撤廃	枠内：11.38セント/kg 枠外：298.5% ↓ 枠内：即時撤廃 枠外：関税割当（無税、750トン（1年目）→ 5,121トン（19年目））	（無税）	20% ↓ 関税割当 （無税、1,500トン（1年目）→ 2,000トン（11年目））	（無税）
シンガポール	チリ※	ペルー※	NZ※	ベトナム※	ブルネイ※
（無税）	6% ↓ 8年目撤廃	0%＋従量税 ↓ 従量税維持	（無税）	15% [11.3%] ↓ 3年目撤廃	（無税）

(10)脱脂粉乳

国名	米国※	カナダ※	豪州※	メキシコ※	マレーシア
現行 ↓ 交渉結果	3.3～86.5セント/kg ↓ 10年～15年目 撤廃	枠内：3.32セント/kg 枠外：201.5% ↓ 枠内：即時撤廃 枠外：関税割当（無税、 1,250トン（1年目）→ 11,014トン（19年目））	（無税）	63% ↓ 関税割当 （無税、25,000トン （1年目）→ 42,000トン（11年目））	（無税）
シンガポール	チリ※	ペルー※	NZ※	ベトナム	ブルネイ※
（無税）	6% ↓ 8年目撤廃	0%＋従量税 ↓ 従量税維持	5% ↓ 即時撤廃	3又は5% ↓ 即時撤廃又は3 年目撤廃	（無税）

直近3年の輸出額

(百万円)

		2012	2013	2014	主な輸出先
園芸	世界	66,033	76,279	78,791	台湾、香港、米国、中国、韓国
	TPP	14,787	15,925	15,694	米国
りんご	世界	3,312	7,160	8,642	台湾、香港、中国、タイ、シンガポール
	TPP	20	44	65	シンガポール、マレーシア、米国
なし	世界	498	616	538	香港、台湾、米国、タイ、シンガポール
	TPP	14	21	39	米国、シンガポール、マレーシア
かんきつ	世界	394	599	784	カナダ、台湾、香港、シンガポール、タイ
	TPP	227	332	458	カナダ、シンガポール、マレーシア
かき	世界	152	200	274	タイ、香港、マレーシア、台湾、シンガポール
	TPP	6	11	25	マレーシア、シンガポール
ながいも	世界	1,754	1,894	2,418	台湾、米国、シンガポール、タイ、マレーシア
	TPP	615	742	1,033	米国、シンガポール、マレーシア
茶	世界	5,053	6,610	7,799	米国、ドイツ、シンガポール、台湾、カナダ
	TPP	3,557	4,310	4,877	米国、シンガポール、カナダ
花き	世界	8,287	9,598	8,483	中国、ベトナム、香港、台湾、イタリア、米国
	TPP	4,437	3,186	2,279	ベトナム、米国、シンガポール

(参考)輸出戦略上の位置づけ

【青果物(りんご、なし、かんきつ、かき、ながいも等)】

- 重点地域
台湾、香港、タイ、インドネシア、ベトナム、マレーシア、シンガポール、米国、中東、カナダ、NZ、EU、ロシア
- 2020年までの目標：250億円

【茶】

- 重点地域
EU、ロシア、米国、香港、台湾、シンガポール
- 2020年までの目標：150億円

【花き(植木・盆栽、鉢もの、切り花)】

- 重点地域
中国、香港、米国、EU、ロシア、トルコ、シンガポール、カナダ
- 2020年までの目標：150億円

個別品目の交渉結果

注：「現行」はTPP交渉のベースとなった2010年1月1日時点の税率。
[]内は、2015年4月1日時点のEPA税率。

(1)りんご

国名	米国	カナダ	豪州	メキシコ※	マレーシア
現行 ↓ 交渉結果	(無税)	(無税)	(無税)	20% [枠内(日本向け):10%、500トン] ↓ 11年目撤廃	5% [無税] ↓ 即時撤廃
シンガポール	チリ※	ペルー※	NZ	ベトナム	ブルネイ
(無税)	6% [2.625%] ↓ 即時撤廃	9% [6.75%] ↓ 6年目撤廃	(無税)	15% [7.3%] ↓ 3年目撤廃	(無税)

(2)なし

国名	米国 洋なしにつき ※	カナダ	豪州 洋なしにつき ※	メキシコ※	マレーシア
現行 ↓ 交渉結果	無税又は0.3セント/kg ↓ 即時撤廃	無税又は2.81セント/kg(ただし10.5%以上) ↓ 即時撤廃	(無税)	20% [無税] ↓ 即時撤廃	5% [無税] ↓ 即時撤廃
シンガポール	チリ※	ペルー※	NZ※	ベトナム※	ブルネイ
(無税)	6% [無税]	9% [4.5%] ↓ 即時撤廃	(無税)	15% [9.1%] ↓ 2年目撤廃	(無税)

(3) うんしゅうみかん

国名	米国	カナダ	豪州	メキシコ※	マレーシア
現行 ↓ 交渉結果	1.9セント/kg ↓ 10年目撤廃	(無税)	(無税)	20% [無税] ↓ 即時撤廃	5% [無税] ↓ 即時撤廃
シンガポール	チリ※	ペルー※	NZ	ベトナム※	ブルネイ※
(無税)	6% [無税] ↓ 即時撤廃	9% ↓ 6年目撤廃	(無税)	30% [10.9%] ↓ 4年目撤廃	(無税)

(4) マンダリン(中晩柑)(うんしゅうみかんを除く)

国名	米国※	カナダ	豪州※	メキシコ※	マレーシア
現行 ↓ 交渉結果	1.9セント/kg ↓ 10年目撤廃	(無税)	(無税)	20% [無税] ↓ 即時撤廃	5% [無税] ↓ 即時撤廃
シンガポール	チリ※	ペルー※	NZ※	ベトナム※	ブルネイ※
(無税)	6% [無税] ↓ 即時撤廃	9% ↓ 6年目撤廃	(無税)	30% [10.9%] ↓ 4年目撤廃	(無税)

(5) 柿

国名	米国※※	カナダ	豪州	メキシコ※	マレーシア
現行 ↓ 交渉結果	2.2% ↓ 即時撤廃	(無税)	(無税)	20% [無税] ↓ 即時撤廃	30% [無税] ↓ 11年目撤廃
シンガポール	チリ※	ペルー※	NZ※	ベトナム※	ブルネイ
(無税)	6% [無税] ↓ 即時撤廃	9% [3%] ↓ 即時撤廃	(無税)	30% [22.5%] ↓ 即時撤廃	(無税)

(6) もも

国名	米国※	カナダ※	豪州※※	メキシコ※	マレーシア
現行 ↓ 交渉結果	無税又は0.2セント/kg ↓ 即時撤廃	2.82セント/kg (ただし8%以上) ↓ 即時撤廃	(無税)	20% [無税] ↓ 15年目撤廃	5% [無税] ↓ 即時撤廃
シンガポール	チリ※	ペルー※	NZ※	ベトナム※	ブルネイ
(無税)	6% [無税] ↓ 即時撤廃	9% [4.5%] ↓ 即時撤廃	(無税)	20% ↓ 3年目撤廃	(無税)

(7)ぶどう

国名	米国※	カナダ	豪州	メキシコ※	マレーシア
現行 ↓ 交渉結果	無税～1.80米 トル/m3 ↓ 即時撤廃	無税又は1.41 セント/kg ↓ 即時撤廃	5% [無税] ↓ 即時撤廃	45% [7/1～10/31の 間は無税] ↓ 10年目撤廃	5% [無税] ↓ 即時撤廃
シンガポール	チリ※	ペルー※	NZ※	ベトナム※	ブルネイ
(無税)	6% [1.1%] ↓ 即時撤廃	9% [6.8%] ↓ 即時撤廃	(無税)	15% [14.1%] ↓ 3年目撤廃	(無税)

(8)さくらんぼ

国名	米国※	カナダ※	豪州※	メキシコ※	マレーシア
現行 ↓ 交渉結果	(無税)	無税又は5.62 セント/kg(ただし、 8.5%以上) ↓ 即時撤廃	(無税)	20% ↓ 即時撤廃	5% [無税] ↓ 即時撤廃
シンガポール	チリ※	ペルー※	NZ※	ベトナム※	ブルネイ
(無税)	6% [無税] ↓ 即時撤廃	9% [無税] ↓ 即時撤廃	(無税)	20% [16.9%] ↓ 2年目撤廃	(無税)

(9)いちご

国名	米国	カナダ※	豪州※	メキシコ※	マレーシア
現行 ↓ 交渉結果	0.2セント/kg又 は1.1セント/kg ↓ 即時撤廃	無税又は5.62 セント/kg(ただし 8.5%以上) ↓ 即時撤廃	(無税)	20% [無税] ↓ 即時撤廃	5% [無税] ↓ 即時撤廃
シンガポール	チリ※	ペルー※	NZ※	ベトナム※	ブルネイ
(無税)	6% [無税] ↓ 即時撤廃	9% [5.7%] ↓ 6年目撤廃	(無税)	15% [5.5%] ↓ 即時撤廃	(無税)

(10)メロン

国名	米国※	カナダ	豪州※	メキシコ※	マレーシア
現行 ↓ 交渉結果	1.6～29.8% ↓ 即時～ 10年目撤廃	(無税)	(無税)	20% [無税] ↓ 10年目撤廃	5%+0.6614 マレーシアリンギット [無税] ↓ 11年目撤廃
シンガポール	チリ※	ペルー※	NZ※	ベトナム※	ブルネイ
(無税)	6% [無税] ↓ 即時撤廃	9% [4.5%] ↓ 即時撤廃	(無税)	30% [22.5%] ↓ 即時撤廃	(無税)

(11)ながいも

国名	米国	カナダ	豪州※	メキシコ※	マレーシア
現行 ↓ 交渉結果	6.4% ↓ 5年目撤廃	(無税)	無税又は5% [無税] ↓ 即時撤廃	10又は20% ↓ 即時撤廃	(無税)
シンガポール	チリ※	ペルー※	NZ※	ベトナム※	ブルネイ
(無税)	6% [無税] ↓ 即時撤廃	9% [4.5%] ↓ 即時撤廃	無税又は5% ↓ 即時撤廃	10% [3.6%] ↓ 即時撤廃	(無税)

(12)茶

国名	米国	カナダ	豪州	メキシコ	マレーシア
現行 ↓ 交渉結果	(無税)	(無税)	(無税)	20% [枠内(日本向け): 10%、500トン] ↓ 即時撤廃	(無税)
シンガポール	チリ	ペルー	NZ	ベトナム	ブルネイ
(無税)	6% [無税] ↓ 即時撤廃	9% [6.8%] ↓ 即時撤廃	(無税)	40% [22.5%] ↓ 4年目撤廃	0.22ブルネイトル/kg [無税] ↓ 7年目撤廃

(13)切花

国名	米国	カナダ	豪州	メキシコ※	マレーシア
現行 ↓ 交渉結果	3.2～6.8% ↓ 即時撤廃	無税～16% ↓ 即時撤廃	(無税)	20% [無税] ↓ 即時撤廃	(無税)
シンガポール	チリ	ペルー※	NZ※	ベトナム	ブルネイ
(無税)	6% [無税] ↓ 即時撤廃	9% [無税] ↓ 即時撤廃	無税又は5% ↓ 即時撤廃	20% [無税] ↓ 即時撤廃	(無税)

直近3年の輸出額

(百万円)

		2012	2013	2014	主な輸出先
加工品	世界	130,539	149,622	175,162	米国、香港、台湾、韓国、中国
	TPP	44,007	50,142	58,532	米国
みそ	世界	2,068	2,432	2,515	米国、台湾、韓国、タイ、シンガポール
	TPP	985	1,113	1,140	米国、シンガポール、豪州
醤油	世界	3,670	4,272	5,176	米国、豪州、香港、英国
	TPP	1,221	1,390	1,955	米国、豪州、NZ
ソース混合調味料	世界	19,517	21,381	22,988	米国、台湾、韓国、香港、豪州、タイ
	TPP	7,526	8,579	9,028	米国、豪州
チョコレート	世界	4,921	5,468	7,654	香港、台湾、シンガポール、米国、韓国
	TPP	947	1,095	1,561	シンガポール、米国、ベトナム
キャンデー	世界	2,975	3,973	5,136	香港、台湾、米国、韓国、中国
	TPP	759	932	1,066	米国、シンガポール、ベトナム
ビスケット	世界	797	911	1,072	香港、台湾、中国、米国、シンガポール
	TPP	227	250	201	米国、シンガポール、ベトナム
清涼飲料水	世界	12,074	12,353	15,937	アラブ首長国連邦、香港、米国
	TPP	3,430	3,377	4,771	米国、豪州、シンガポール
日本酒	世界	8,946	10,524	11,507	米国、香港、韓国、中国、台湾
	TPP	4,322	5,083	5,596	米国、シンガポール、カナダ

(注)ソース混合調味料…ソース、たれ、ドレッシング、カレー調製品等の調味料。

(参考)輸出戦略上の位置づけ

【調味料類】

EU、ロシア、インドネシア、マレーシア、ベトナム、タイ、シンガポール、フィリピン、中国、中東、ブラジル、米国、台湾、韓国、香港、豪州

【菓子類及び清涼飲料水】

インドネシア、マレーシア、ベトナム、タイ、シンガポール、フィリピン、インド、香港、台湾、米国、韓国

【レトルト食品等】

EU、ロシア、インドネシア、ベトナム、タイ、マレーシア、シンガポール、フィリピン、中国、中東、ブラジル、インド

【アルコール飲料】

EU、ロシア、ベトナム、タイ、フィリピン、中国、シンガポール

2020年までの目標

5,000億円

個別品目の交渉結果

注:「現行」はTPP交渉のベースとなった2010年1月1日時点の税率。
[]内は、2015年4月1日時点のEPA税率。

(1)みそ

国名	米国	カナダ	豪州	メキシコ	マレーシア
現行 ↓ 交渉結果	6.4% ↓ 5年目撤廃	9.5% ↓ 即時撤廃	(無税)	20% [無税] ↓ 即時撤廃	5% [無税] ↓ 即時撤廃
シンガポール	チリ	ペルー	NZ	ベトナム	ブルネイ
(無税)	6% [無税] ↓ 即時撤廃	(無税)	5% ↓ 5年目撤廃	20% ↓ 5年目撤廃	(無税)

(2) 醤油

国名	米国	カナダ	豪州	メキシコ	マレーシア
現行 ↓ 交渉結果	3% ↓ 5年目撤廃	9.5% ↓ 即時撤廃	(無税)	20% ↓ 即時撤廃	10% [無税] ↓ 即時撤廃
シンガポール	チリ	ペルー	NZ	ベトナム	ブルネイ
(無税)	6% [無税] ↓ 即時撤廃	(無税)	5% ↓ 5年目撤廃	30% [16.4%] ↓ 6年目撤廃	(無税)

(3) ソース混合調味料

国名	米国	カナダ	豪州	メキシコ	マレーシア
現行 ↓ 交渉結果	6.4% ↓ 5年目撤廃	8又は9.5% ↓ 即時撤廃	(無税)	20% [無税]	5% [無税] ↓ 即時撤廃
シンガポール	チリ	ペルー	NZ	ベトナム	ブルネイ
(無税)	6% [無税] ↓ 即時撤廃	(無税)	5% ↓ 5年目撤廃	20% ↓ 5年目撤廃	(無税)

(4) チョコレート

国名	米国	カナダ	豪州	メキシコ	マレーシア
現行 ↓ 交渉結果	2%～ 52.8セント/kg+ 8.5% ↓ 即時～ 20年目撤廃	5%～265% ↓ 即時又は 関税割当(1,138トン)	5% [無税] ↓ 即時撤廃	20%+従量税◎ ↓ 即時撤廃	15% [無税] ↓ 即時撤廃
シンガポール	チリ	ペルー	NZ	ベトナム	ブルネイ
(無税)	6% ↓ 即時撤廃	9又は17% ↓ 11年目撤廃	5% ↓ 即時又は 5年目撤廃	13～25% ↓ 5～7年目撤廃	(無税)

◎従量税は、0.36米ドル/kg on sugar content

(5) キャンデー類

国名	米国	カナダ	豪州	メキシコ	マレーシア
現行 ↓ 交渉結果	無税～ 40セント/kg + 10.4% ↓ 即時～20年目撤 廃又は関税割当 (100トン)	0%～10% ↓ 即時又は 11年目撤廃	5% [無税] ↓ 即時撤廃	20%+従量税◎ ↓ 即時撤廃	15% [無税] ↓ 即時撤廃
シンガポール	チリ	ペルー	NZ	ベトナム	ブルネイ
(無税)	6% ↓ 即時撤廃	9% [5.7%] ↓ 11年目撤廃	5% ↓ 5年目撤廃	20% ↓ 7年目撤廃	(無税)

◎従量税は、0.36米ドル/kg on sugar content

(6)ビスケット

国名	米国	カナダ	豪州	メキシコ	マレーシア
現行 ↓ 交渉結果	(無税)	2%～ 5.42セント/kg + 4% ↓ 即時又は 11年目撤廃	5% [無税] ↓ 即時撤廃	10%＋従量税◎ ↓ 即時撤廃	6% [無税] ↓ 即時撤廃
シンガポール	チリ	ペルー	NZ	ベトナム	ブルネイ
(無税)	6% ↓ 即時撤廃	(無税)	5% ↓ 即時～ 2年目撤廃	15% [14.6%] ↓ 4年目撤廃	(無税)

◎従量税は、0.36米ドル/kg on sugar content

(7)清涼飲料水

国名	米国	カナダ	豪州	メキシコ	マレーシア
現行 ↓ 交渉結果	0.2セント/リットル ↓ 即時撤廃	11% ↓ 即時撤廃	5% [無税] ↓ 即時撤廃	20%＋従量税◎ [無税] ↓ 即時撤廃	20% [無税] ↓ 即時撤廃
シンガポール	チリ	ペルー	NZ	ベトナム	ブルネイ
(無税)	6% [無税] ↓ 即時撤廃	9% [5.72%] ↓ 即時又は 6年目撤廃	5% ↓ 即時撤廃	27～34% [14.6～22.5%] ↓ 7年目撤廃	(無税)

◎従量税は、0.36米ドル/kg on sugar content

(8)日本酒

国名	米国	カナダ	豪州	メキシコ	マレーシア
現行 ↓ 交渉結果	3セント/リットル ↓ 即時撤廃	2.82～12.95セ ント/リットル ↓ 即時撤廃	5% [無税] ↓ 即時撤廃	20% [無税] ↓ 即時撤廃	25.50マレーシアリン ギット per 100% vol. /リットル ↓ 16年目撤廃
シンガポール	チリ	ペルー	NZ	ベトナム	ブルネイ
(無税)	6% [無税] ↓ 即時撤廃	9% [無税] ↓ 6年目撤廃	(無税)	59% [23.6%] ↓ 3年目撤廃	(無税)

直近3年の輸出額

(百万円)

			2012	2013	2014	主な輸出先
林産物		世界	9,887	12,993	18,839	中国、韓国、台湾、フィリピン、米国
		TPP	1,738	2,159	2,418	米国
	丸太	世界	1,404	3,139	6,894	中国、韓国、台湾
		TPP	105	90	98	ベトナム、マレーシア
	製材	世界	2,423	2,717	3,194	中国、フィリピン、韓国、インドネシア、台湾
		TPP	118	140	156	ベトナム、マレーシア、米国
	合板	世界	701	1,029	1,358	フィリピン、中国、イタリア、インドネシア、台湾
		TPP	13	18	43	米国、ベトナム、マレーシア

(参考)輸出戦略上の位置づけ

- 重点品目
林産物(合板、製材等)
- 重点地域
中国、韓国
- 2020年までの目標
250億円

個別品目の交渉結果

注:「現行」はTPP交渉のベースとなった2010年1月1日時点の税率。
[]内は、2015年4月1日時点のEPA税率。

(1)合板

国名	米国	カナダ	豪州	メキシコ	マレーシア
現行 ↓ 交渉結果	無税~8% ↓ 即時 又は5年目撤廃	無税~9.5% ↓ 即時撤廃	無税~5% [無税] ↓ 即時撤廃	10~15% [無税~15%] ↓ 5~10年目撤廃	35% [無税] ↓ 6年目撤廃
シンガポール	チリ	ペルー	NZ	ベトナム	ブルネイ
(無税)	6% [無税~6%] ↓ 即時撤廃	9% [5.7%] ↓ 即時又は 11年目撤廃	5% ↓ 即時又は 7年目撤廃	7% [3.6%] ↓ 即時撤廃	20% [無税] ↓ 即時撤廃

(2)製材

国名	米国	カナダ	豪州	メキシコ※	マレーシア
現行 ↓ 交渉結果	(無税)	(無税)	無税又は5% [無税] ↓ 即時撤廃	0~5% ↓ 即時撤廃	(無税)
シンガポール	チリ	ペルー	NZ	ベトナム	ブルネイ
(無税)	6% [無税~1.1%] ↓ 即時撤廃	無税又は9% [無税又は3%] ↓ 即時撤廃	無税又は5% ↓ 即時撤廃	(無税)	20% [無税] ↓ 即時撤廃

直近3年の輸出額

(百万円)

		2012	2013	2014	主な輸出先
水産物	世界	145,066	193,234	197,841	香港、米国、中国、ベトナム、タイ
	TPP	40,875	55,211	61,081	米国、ベトナム
ブリ	世界	7,728	8,732	10,012	米国、香港、タイ、カナダ、英国
	TPP	7,094	7,745	8,827	米国、カナダ、シンガポール
サバ	世界	9,209	11,956	11,513	タイ、エジプト、ベトナム、フィリピン
	TPP	2,442	2,832	2,674	ベトナム、マレーシア、カナダ
サンマ	世界	1,268	1,691	1,183	ロシア、中国、タイ、フィリピン
	TPP	155	238	146	ベトナム、米国、シンガポール
ホタテ	世界	18,897	39,850	44,665	米国、中国、ベトナム、香港、韓国
	TPP	8,465	20,123	21,907	米国、ベトナム、シンガポール
さけ・ます	世界	6,139	8,373	11,445	中国、タイ、ベトナム、台湾
	TPP	1,275	1,108	1,257	ベトナム、米国、シンガポール
魚の調製品	世界	10,063	11,267	12,689	香港、台湾、サウジ、米国、ベトナム
	TPP	3,719	4,169	4,884	米国、ベトナム
タラ	世界	4,832	5,852	5,268	中国、韓国、NZ、ロシア
	TPP	942	677	506	NZ、ベトナム
真珠 (天然・養殖)	世界	16,524	18,813	24,544	香港、米国、タイ、スイス
	TPP	3,343	3,716	4,114	米国、シンガポール

(参考)輸出戦略上の位置づけ

- 重点品目
水産物(ブリ、サバ、サンマ、ホタテ貝、さけ・ます、真珠(天然・養殖)等)
- 重点地域
EU、ロシア、東南アジア、アフリカ、中東、東アジア、米国
- 2020年までの目標
3500億円

個別品目の交渉結果

注:「現行」はTPP交渉のベースとなった2010年1月1日時点の税率。
[]内は、2015年4月1日時点のEPA税率。

(1)ブリ・サバ・サンマ

国名	米国	カナダ	豪州	メキシコ	マレーシア
現行 ↓ 交渉結果	(無税)	(無税)	(無税)	20% ↓ 即時～ 5年目撤廃	(無税)
シンガポール	チリ	ペルー	NZ	ベトナム	ブルネイ
(無税)	6% ↓ 即時撤廃	(無税)	(無税)	18% ↓ 即時撤廃	(無税)

(2)魚類調製品

国名	米国	カナダ	豪州	メキシコ	マレーシア
現行 ↓ 交渉結果	(無税)	11% ↓ 即時撤廃	(無税)	20% [無税] ↓ 16年目撤廃	(無税)
シンガポール	チリ	ペルー	NZ	ベトナム	ブルネイ
(無税)	6% [無税～6%] ↓ 即時撤廃	(無税)	(無税)	27% [22.5%] ↓ 4年目撤廃	(無税)

(3)ホタテ

国名	米国	カナダ	豪州	メキシコ	マレーシア
現行 ↓ 交渉結果	(無税)	無税又は4% ↓ 即時撤廃	(無税)	20% ↓ 10年目撤廃	(無税)
シンガポール	チリ	ペルー	NZ	ベトナム	ブルネイ
(無税)	6% ↓ 即時撤廃	(無税)	(無税)	(無税)	(無税)

(4)サケ

国名	米国	カナダ	豪州	メキシコ	マレーシア
現行 ↓ 交渉結果	(無税)	(無税)	(無税)	20% ↓ 即時撤廃	(無税)
シンガポール	チリ	ペルー	NZ	ベトナム	ブルネイ
(無税)	6% [1.1%] ↓ 即時撤廃	(無税)	(無税)	15% [10.9%] ↓ 即時撤廃	(無税)

(5)タラ、スケソウダラ

国名	米国	カナダ	豪州	メキシコ	マレーシア
現行 ↓ 交渉結果	(無税)	(無税)	(無税)	20% ↓ 即時又は 5年目撤廃	(無税)
シンガポール	チリ	ペルー	NZ	ベトナム	ブルネイ
(無税)	6% [1.1%] ↓ 即時撤廃	(無税)	(無税)	18% ↓ 即時撤廃	(無税)

(6)干しのり

国名	米国	カナダ	豪州	メキシコ	マレーシア
現行 ↓ 交渉結果	(無税)	(無税)	(無税)	10% ↓ 即時撤廃	(無税)
シンガポール	チリ	ペルー	NZ	ベトナム	ブルネイ
(無税)	6% [1.1%] ↓ 即時撤廃	9% ↓ 即時撤廃	(無税)	10% [3.6%] ↓ 4年目撤廃	(無税)

(参考) 日本からの農林水産品※¹の輸出額及び輸出先国の状況

(単位: 百万円)

分類※ ²	2012			2013			2014			(参考) 輸出先上位5カ国 (2014)
	全世界 向け	TPP国 向け	TPP国 割合(%)	全世界 向け	TPP国 向け	TPP国 割合(%)	全世界 向け	TPP国 向け	TPP国 割合(%)	
穀物	37,654	11,632	30.9%	45,517	13,128	28.8%	57,329	15,872	27.7%	①香港、②台湾、③米国、 ④シンガポール、⑤韓国
畜産物	14,263	1,432	10.0%	17,378	2,088	12.0%	22,456	3,037	13.5%	①台湾、②香港、③カンボジア、 ④米国、⑤中国
園芸	66,033	14,787	22.4%	76,279	15,925	20.9%	78,791	15,694	19.9%	①台湾、②香港、③米国、 ④中国、⑤韓国
加工品	130,539	44,007	33.7%	149,622	50,142	33.5%	175,162	58,532	33.4%	①米国、②香港、③台湾、 ④韓国、⑤中国
林産物	9,887	1,738	17.6%	12,993	2,159	16.6%	18,839	2,418	12.8%	①中国、②韓国、③台湾、 ④フィリピン、⑤米国
水産物	145,066	40,875	28.2%	193,234	55,211	28.6%	197,841	61,081	30.9%	①香港、②米国、③中国、 ④ベトナム、⑤タイ
合計※ ³	403,442	114,471	28.4%	495,023	138,653	28.0%	550,419	156,634	28.5%	

※1: 国際的な商品分類(HS2012)において1～24、44及び46類に分類される農林水産物であって、農林水産省所管品目とは一致しない(日本のライン数には含まれていない財務省所管の酒・たばこ類が含まれる)。

※2: 分類は農林水産品を便宜的に園芸・畜産等6つに分類した。

※3: 農林水産物等輸出実績(農林水産省公表資料)とは集計対象物品が一部異なるため輸出額が一致しない。

※4: 出典は貿易統計。

(参考)TPPにおいて関税を残すライン(全品目、農林水産物):HS2012

	総ライン数	関税を残すライン	備考
全品目	9, 321	459	
うち農林水産物	2, 594	459	
うち関税撤廃したことがないもの	901	455	
うち重要5品目	(594)	(424)	
うち重要5品目以外	(307)	(31)	雑豆、こんにゃく、しいたけ、海藻等
うち関税撤廃したことがあるもの	1, 693	4	ひじき・わかめ

TPP交渉参加各国の関税撤廃率

国	日本	米国	カナダ	豪州	NZ	シンガポール
品目数ベース	95%	100%	99%	100%	100%	100%
貿易額ベース	95%	100%	100%	100%	100%	100%

国	メキシコ	チリ	ペルー	マレーシア	ベトナム	ブルネイ
品目数ベース	99%	100%	99%	100%	100%	100%
貿易額ベース	99%	100%	100%	100%	100%	100%

(注)シンガポール及びブルネイについては、全ての品目について関税撤廃。